

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7368514号
(P7368514)

(45)発行日 令和5年10月24日(2023.10.24)

(24)登録日 令和5年10月16日(2023.10.16)

(51)国際特許分類 F I
A 6 3 H 33/00 (2006.01) A 6 3 H 33/00 3 0 1 Z
A 6 3 H 33/00 A

請求項の数 15 (全13頁)

(21)出願番号	特願2022-6954(P2022-6954)	(73)特許権者	000135748
(22)出願日	令和4年1月20日(2022.1.20)		株式会社バンダイ
(65)公開番号	特開2023-105920(P2023-105920)		東京都台東区駒形一丁目4番8号
	A)	(72)発明者	岩脇 由実
(43)公開日	令和5年8月1日(2023.8.1)		東京都台東区駒形一丁目4番8号 株式
審査請求日	令和4年8月19日(2022.8.19)	審査官	会社バンダイ内 岸 智史

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 玩具

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

物品供給装置から供給可能に構成されている玩具であって、
前記物品供給装置からの供給が可能な第1形態と、前記物品供給装置からの供給が不可能な第2形態とに変化可能な玩具本体部を備え、
前記玩具本体部は、中空の球状型を成し、開口が形成されている第1部品と、前記第1部品に連結可能な第2部品と、前記開口を塞ぐ第3部品とを含み、
前記第1部品は、前記第1形態及び前記第2形態において、前記第2部品を収容不可能に構成され、
前記第2部品は、前記第1形態において、前記第1部品の外表面の第1部位を覆い、前記第2形態において、前記第1部品の外表面の第2部位を覆い、
前記第1部位は、前記第2部位よりも広範囲な部位であり、
前記第1部品及び前記第2部品は、前記第2形態において、前記第3部品を介して互いに連結され、
前記開口は、前記第1部位、及び前記第2部位内に形成されている、
玩具。

10

【請求項2】

請求項1に記載の玩具であって、
前記第1部品、及び前記第2部品は、前記第2部品を前記第1形態の状態から反転させて前記第1部品に連結することにより、前記第1形態から前記第2形態に変化可能に構

20

成されている、
玩具。

【請求項 3】

請求項 1 又は 2 に記載の玩具であって、
前記第 1 部位は、前記第 2 部位を含む部位である、

玩具。

【請求項 4】

請求項 1 ~ 3 の何れか一項に記載の玩具であって、

前記第 1 部品は、前記開口から注入された液体を前記第 1 部品内に保持可能に構成されている、

玩具。

10

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 の何れか一項に記載の玩具であって、

前記第 2 部品は、円錐台型形状を成し、前記第 3 部品を保持する保持孔が形成され、
前記保持孔は、前記第 2 部品の平面視において中央部以外の部位に形成されている、

玩具。

【請求項 6】

請求項 5 に記載の玩具であって、

前記保持孔は、前記第 3 部品を前記第 2 部品の底面に対して斜めに保持する傾斜面に形成されている、

玩具。

20

【請求項 7】

請求項 1 ~ 6 の何れか一項に記載の玩具であって、

前記第 1 部品は、全体が光透過性の材料により構成され、その内部空間を分割する第 4 部品を収容している、

玩具。

【請求項 8】

請求項 7 に記載の玩具であって、

前記第 4 部品は、平板状に構成され、一方面に第 1 情報が形成され、他方面に第 2 情報が形成されている、

玩具。

30

【請求項 9】

請求項 7 又は 8 に記載の玩具であって、

前記第 1 部品には、前記内部空間にて前記第 4 部品を揺動不可能に保持する保持構造が設けられている、

玩具。

【請求項 10】

請求項 7 ~ 9 の何れか一項に記載の玩具であって、

前記第 1 形態は、液体を保持していない形態であり、前記第 2 形態は、前記液体を前記内部空間に保持している形態である、

玩具。

40

【請求項 11】

請求項 1 ~ 10 の何れか一項に記載の玩具であって、

前記第 2 部品は、前記第 2 形態において、前記第 1 部品を支持する支持部品として構成されている、

玩具。

【請求項 12】

請求項 1 ~ 11 の何れか一項に記載の玩具であって、

前記第 2 部品は、第 1 構成部品と、第 2 構成部品とから構成され、

前記第 1 構成部品、及び前記第 2 構成部品は、着脱可能に構成されている、

50

玩具。

【請求項 1 3】

請求項 1 2 に記載の玩具であって、

前記第 1 部品は、前記第 1 形態において、前記第 1 構成部品の内側面と接するよう構成され、前記第 2 形態において、前記第 2 構成部品の外側面と接するよう構成されている、

玩具。

【請求項 1 4】

請求項 1 ~ 1 3 の何れか一項に記載の玩具であって、

文字情報が形成されている第 5 部品をさらに備え、

前記第 5 部品は、前記第 2 部品に対して、前記第 2 形態においてのみ文字情報を正しい位置で視認可能に連結されている、

玩具。

【請求項 1 5】

請求項 1 ~ 1 4 の何れか一項に記載の玩具であって、

前記第 1 形態において、前記第 2 部品と連結する第 6 部品をさらに備えている、

玩具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0 0 0 1】

本発明は、玩具に関する。

【背景技術】

【0 0 0 2】

従来、透明なドーム状の容器に液体を満たし、容器内部に風景やミニチュアを入れて楽しむ玩具がある。例えば、特許文献 1 においては、液体を入れる容器であるドームにおいては、一端側（上側）が半球形であり、他端側（底側）が平坦な構造となっている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0 0 0 3】

【文献】特開 2 0 2 0 - 1 8 5 3 4 9 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0 0 0 4】

特許文献 1 においては、展示するためには、平坦な部分を必要とする。このため、物品供給装置によって販売・提供することが困難であった。一方、物品供給装置にて提供し易い球形状であると、展示状態での安定保持ができないという課題があった。

【0 0 0 5】

本発明は、物品供給装置にて提供可能で且つ安定展示が可能な興趣性の高い玩具を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0 0 0 6】

本発明の一態様は、物品供給装置から供給可能に構成されている玩具であって、物品供給装置からの供給が可能な第 1 形態と、物品供給装置からの供給が不可能な第 2 形態とに変化可能な玩具本体部を備え、玩具本体部は、中空の球状型に形成されている第 1 部品と、第 1 部品に連結可能な第 2 部品とを含み、第 1 部品は、第 1 形態及び第 2 形態において、第 2 部品を収容不可能に構成されている。

【発明の効果】

【0 0 0 7】

本発明によれば、物品供給装置にて提供可能で且つ安定展示が可能な興趣性の高い玩具を提供することができる。

10

20

30

40

50

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】本発明の玩具の第1形態を示す斜視図である。

【図2】図1のA-A線の断面図である。

【図3】玩具を第2形態に変えるときの初期状態を示す斜視図である。

【図4】ドーム部から蓋を取り外した状態を示す斜視図である。

【図5】ドーム部と台座部とを第2形態に形態変化させるときの斜視図である。

【図6】玩具の第2形態の斜視図である。

【図7】図6のB-B線分の断面図である。

【図8】第2形態の状態を示し、(a)は、玩具の正面図であり、(b)は、玩具の背面図であり、(c)は、玩具の側面図である。 10

【図9】ドーム部、蓋、及び平板の拡大分解斜視図である。

【図10】台座部、及びエンブレムの拡大分解斜視図である。

【図11】台座部の上方から見た平面図である。

【図12】図11においてC-C線に沿った位置においてドーム部を装着した状態の断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0009】

以下、本発明の一実施形態である玩具1について、図1～図12を参照して説明する。

図1は、玩具1の第1形態1Fにおける斜視図である。図2は、図1のA-A線の断面図である。 20

【0010】

玩具1は、図1及び図2に示すように、物品供給装置から供給可能な略球形状のカプセル形態である第1形態1Fと、物品供給装置からの供給が不可能な非球形の展示形態である第2形態2F(図6参照)と、に変化可能な玩具本体部10を備えている。

【0011】

玩具本体部10は、中空の球状型に形成されている第1部品であるドーム部11と、第1形態1Fにおいてドーム部11に連結された第2部品である台座部12と、第1形態1Fにおいて、ドーム部11の内部空間SPに収容された第4部品である平板14と、ドーム部11の内部空間SPを閉じることができる第3部品である蓋13(図2参照)と、更に、文字情報が形成されている第5部品であるエンブレム15(図1参照)と、を備えている。 30

【0012】

なお、玩具1は、第1形態1Fにおいて台座部12と連結され、円錐台型形状(図3参照)の台座部12の球欠部分を補う球形の一部を構成した第6部品の補球部品16を備えている。すなわち、第1形態1Fにおいて、補球部品16を設けることによって、第1形態1Fの全体形状がより球形に近い形状となる。

【0013】

ドーム部11は、第1形態1F及び第2形態2Fにおいて、球形の内部空間SPに平板14が収容された状態で密閉空間を形成している。また、台座部12は、第1形態1Fにおいて、図示の如く、その大きさからも判るように、ドーム部11の内部空間SPに台座部12を収容することができないサイズに構成されている。したがって、第1形態1Fにおいては、台座部12は、その内側面121aがドーム部11に接する(又は対面する)ようにドーム部11の一部を覆うように設けられ、更に、台座部12の平坦部分(上面12a)を補球部品16が覆うように設けられ、ラッピングフィルム30にて覆われている。 40

【0014】

ドーム部11の内部空間SPは、第1形態1Fにおいては、前述の如く平板14が収容されているだけの空間である。しかし、第2形態2Fにおいては、後述するように、内部空間SPに水等の液体wが収容される。 50

【 0 0 1 5 】

ドーム部 1 1 は、その全体が光透過部材により構成されている。したがって、内部空間 S P を分割するように設けられた平板 1 4 は、外部から目視することができる。また、平板 1 4 は、表裏両面とも平坦な略円盤状の平板構造とされている。そして、一方面（表面）には、例えば、エンブレム 1 5 にて表記されたタイトルを表す代表的な画像の第 1 情報 i 1（図 8 参照）が形成されている。一方、他方面（裏面）には、第 1 情報 i 1 とは異なる第 2 情報 i 2（図 8 参照）の画像が形成されている。

【 0 0 1 6 】

図 3 は、玩具 1 を第 2 形態 2 F に変えるときの初期状態を示す斜視図である。

【 0 0 1 7 】

第 1 形態 1 F の状態から、第 2 形態 2 F に変えるときは、先ず、最初に、ラッピングフィルム 3 0 を取り外す。これにより、図 3 に示すように、補球部品 1 6 は、円錐台型形状の台座部 1 2 の上面 1 2 a から離れる。なお、補球部品 1 6 の内側には、台座部 1 2 の連結孔 1 2 e に挿入される連結軸 1 6 a、及び蓋 1 3 に当接する環状突起 1 6 b（図 2 参照）を備えている。

【 0 0 1 8 】

したがって、台座部 1 2 から補球部品 1 6 を外すときは、連結軸 1 6 a を引き抜くように取り外す。また、ドーム部 1 1 と台座部 1 2 とを分離する際には、ドーム部 1 1 に取付けられている蓋 1 3 から台座部 1 2 を引き抜く。すなわち、台座部 1 2 の保持孔 1 2 h 内に蓋 1 3 が嵌合しているため、この嵌合を解除するように引き抜き台座部 1 2 とドーム部 1 1 とを分離する。

【 0 0 1 9 】

図 4 は、ドーム部 1 1 から蓋 1 3 を取り外した状態を示す斜視図である。

ドーム部 1 1 には、図 4 に示すように、開口 1 1 c が設けられている。この開口 1 1 c は、ドーム部 1 1 の球形の外表面 1 1 s から円筒形に突出する突出部 1 1 f に形成された開口である。そして、蓋 1 3 は、突出部 1 1 f に被さるように取付けられると共に開口 1 1 c 内に嵌入する嵌入部 1 3 a（図 9 参照）を有し、開口 1 1 c を密封する。したがって、ドーム部 1 1 は、開口 1 1 c から水等の液体 w を注入した後閉じることで、内部空間 S P 内に液体 w を漏れることなく保持することができる。

【 0 0 2 0 】

また、ドーム部 1 1 の外表面 1 1 s は、第 1 形態 1 F においては、図 4 に示すように、台座部 1 2 の底面 1 2 b に対応する第 1 部位 1 1 a、すなわち、開口 1 1 c を中心にして円形状の領域が覆われる（図 2 参照）。また、第 2 形態 2 F では、上面 1 2 a に形成された窪み面 1 2 d（図 3 及び図 7 参照）に対応する第 1 部位 1 1 a の内側の第 2 部位 1 1 b が覆われる。

【 0 0 2 1 】

このように、台座部 1 2 は、上述の如く円錐台型形状であることから、第 1 形態 1 F においてドーム部 1 1 を覆う領域（第 1 部位 1 1 a）と、第 2 形態 2 F においてドーム部 1 1 を覆う領域（第 2 部位 1 1 b）とは、その大きさが異なるが何れの形態においても開口 1 1 c（突出部 1 1 f）を外部から見えないように覆う。

【 0 0 2 2 】

図 5 は、ドーム部 1 1 と台座部 1 2 とを第 2 形態 2 F に形態変化させるときの斜視図である。

図 4 に示したように液体 w が入れたドーム部 1 1 は、図 5 に示すように、台座部 1 2 の上面 1 2 a 側に組み合わせる。より詳細には、上面 1 2 a の窪み面 1 2 d 内に形成された保持孔 1 2 h に、蓋 1 3 を嵌め合わせる。このとき、ドーム部 1 1 に設けられたガイド突起 1 1 g を窪み面 1 2 d に設けられた保持溝 1 2 f に合わせるように嵌合する。

【 0 0 2 3 】

図 6 は、玩具 1 の第 2 形態 2 F の斜視図である。図 7 は、図 6 の B - B 線の断面図である。

10

20

30

40

50

図 6 に示すように、第 2 形態 2 F は、ドーム部 1 1 と台座部 1 2 との向きは、第 1 形態 1 F のときとは反対に組み立てられ、台座部 1 2 がドーム部 1 1 を支持する側面視で台形状の支持部品として構成される。この第 2 形態 2 F においては、図 7 に示すように、台座部 1 2 の窪み面 1 2 d は、ドーム部 1 1 の外表面 1 1 s の曲率と略同じ湾曲面に形成されており、前述したように、ドーム部 1 1 の第 2 部位 1 1 b の領域が窪み面 1 2 d、すなわち、後述する第 2 構成部品 1 2 2 の外側面（窪み面 1 2 d）と接するように支持される。

【 0 0 2 4 】

図 8 は、第 2 形態 2 F の状態を示し、(a) は、玩具 1 の正面図であり、(b) は、玩具 1 の背面図であり、(c) は、玩具 1 の側面図である。

第 2 形態 2 F の玩具 1 は、図 8 (a) に示すように、エンブレム 1 5 が正面となる方向から見た場合に、第 1 情報 i 1 が見える。この第 1 情報 i 1 は、例えば、真正面から見たとき、画像の中央部分は平板 1 4 に描かれた画像に近い形状で見えるが、中央から離れるにしたがって、元の描かれた画像とは相違する形状で見られる。特に、真正面に対して、少し斜めの方向から見たときには、ドーム部 1 1 内の液体 w による光の屈折による演出が行われて、第 1 情報 i 1 の画像が大きく変化して見える。

【 0 0 2 5 】

また、図 8 (b) に示す第 2 情報 i 2 においても、第 1 情報 i 1 と同様に光の屈折による演出が行われる。なお、図 8 (a) , (b) に示す画像については、平板 1 4 に描かれた元の画像に近い状態の図として示されている。

【 0 0 2 6 】

ここで、平板 1 4 は、図 8 (c) に示すように台座部 1 2 の底面 1 2 b、すなわち、載置部 4 0 に対して所定角度で傾斜しており、第 1 情報 i 1 が上向きになるように設定されている。これは、玩具 1 が載置部 4 0、例えば、テーブルや机に置かれた状態において、玩具 1 を見る視線は、若干斜め上方から見ることとなり、第 1 情報 i 1 が上向きに傾斜していることで、第 1 情報 i 1 を略真正面から見るができる。

一方、第 2 情報 i 2 の場合は、下向きの傾斜面に描かれていることになる。この場合、玩具 1 を、眼の位置よりも高いところに載置した場合に、画像を見易い。

【 0 0 2 7 】

図 9 は、ドーム部 1 1、蓋 1 3、及び平板 1 4 の拡大分解斜視図である。

図 9 に示すように、ドーム部 1 1 は、例えば、前面側の半球状（半分の第 1 内部空間 S P 1 を形成する半球状）の第 1 ドーム半球 1 1 1 と後面側の半球状（半分の第 2 内部空間 S P 2 を形成する半球状）の第 2 ドーム半球 1 1 2 との組み合わせにて構成されている。なお、前面側と後面側とは、平板 1 4 の設置向きにより決定されるものであり、何れであっても良い。第 1 ドーム半球 1 1 1 は、第 2 ドーム半球 1 1 2 との接合縁部には、最外円部 1 1 1 b とその内側の内縁凸部 1 1 1 c とによって円周溝 1 1 1 a が形成されている。そして、第 2 ドーム半球 1 1 2 の接合縁部の円周凸部 1 1 2 a が、円周溝 1 1 1 a に嵌入するように構成されている。

【 0 0 2 8 】

また、第 1 ドーム半球 1 1 1 は、開口 1 1 c を構成する円筒形の突出部 1 1 f が設けられ、突出部 1 1 f に連続するガイド突起 1 1 g の半球が設けられている。また、接合縁部には、一对の矩形凹部 1 1 d が設けられており、平板 1 4 の矩形突起 1 4 b を受容可能に構成されている。

第 2 ドーム半球 1 1 2 は、前述の如く接合縁部は、円周凸部 1 1 2 a が設けられ、また、突出部 1 1 f を受容する半円切欠き部 1 1 2 b が設けられている。また、半円切欠き部 1 1 2 b に隣接してガイド突起 1 1 g の半球が設けられている。

【 0 0 2 9 】

第 1 ドーム半球 1 1 1 と第 2 ドーム半球 1 1 2 とを組み合わせるときには、先ず、平板 1 4 の矩形突起 1 4 b を矩形凹部 1 1 d に嵌めると共に、略円形凸部 1 4 a を円形凹部である開口 1 1 c 内にはめ込む。次に、第 1 ドーム半球 1 1 1 に対して第 2 ドーム半球 1 1 2 を組み合わせ、この組合わせた状態で、例えば、超音波溶着等によって第 1 ドーム半球

10

20

30

40

50

111と第2ドーム半体112とを接続する。

【0030】

このように組み立てることにより、内部空間SPに平板14が揺動不可能な状態で保持されている。この平板14によって、内部空間SPは、第1内部空間SP1と第2内部空間SP2とに区画される。また、蓋13は、突出部11fに嵌めこむことで、開口11cを密閉する。なお、略円形凸部14aは、複数のスリット開口14cが設けられているので、開口11cを塞ぐことはなく、液体wを内部空間SPに入れることができる。

【0031】

図10は、台座部12、及びエンブレム15の拡大分解斜視図である。

台座部12は、第2形態2Fにおいて下側に位置する第1構成部品121と、上側に位置する第2構成部品122と、から構成されている。この第1構成部品121、及び第2構成部品122は、容易に着脱することができる。例えば、図10に示すように、第1構成部品121に形成された4個の嵌入孔部121bに、第2構成部品122の4個の嵌入軸122bを挿入して組み合わせる。このとき、第2構成部品122の保持孔12hを構成する環状壁部122aは、第1構成部品121の円孔121e内に挿入される。また、第1構成部品121の傾斜外面121sには、内方に窪んだエンブレム装着部121cが設けられている。このエンブレム装着部121cの底部側には、円弧状の受容開口121dが形成されている。

10

【0032】

エンブレム15は、表側15aには、文字情報が設けられ、裏面側には、第2構成部品122の一对のスリット122dに受容される一对の裏面突起15bが設けられ、下端側には、第1構成部品121の受容開口121dに嵌入される下端突起15dが設けられている。したがって、エンブレム15は、第1構成部品121と第2構成部品122とを組み合わせるときに、図10に示すように、その所定の向きにおいてのみ組み込むことが可能であり、第2形態2Fにおいて文字情報を正しい位置で視認可能な向きに取付けられる。

20

【0033】

図11は、台座部12の上方から見た平面図である。

図11に示すように、台座部12の上面12aには、例えば、外縁側に複数の三角形形状の装飾12abが設けられている。また、装飾12abの内側には、前述したように、球面の一部を成す窪み面12dが設けられている。この窪み面12d内の保持孔12hは、台座部12の平面視においてその中央部ではなく、保持溝12fと共に中央部以外の部位、図中においては中央部から左側に外れた位置に設けられている。これは、前述の如く、ドーム部11を斜めに保持するために、蓋13の保持位置を中央から外した構造となっている。

30

【0034】

図12は、図11においてドーム部11を装着した状態でのC-C断面図である。

図12に示すように、保持孔12hは、蓋13を台座部12の底面12bに対して斜めに保持する傾斜保持面12cに形成されている。この傾斜保持面12cは、図示の如く、蓋13の側面に対面して、蓋13を斜めに保持する。このように、蓋13を斜めに保持する構造に加えて、前述の如く、保持孔12hが台座部12の中心部分から一方側に外れた位置に設けられていることで、保持孔12h及び窪み面12dにてドーム部11を安定して保持する。これにより、前述の如くドーム部11を所定角度だけ傾斜させた状態で保持し、平板14を傾斜状態で保持することができる。

40

【0035】

以上述べたように、本実施形態の玩具1においては、中空の球状型のドーム部11と、台座部12とは、台座部12がドーム部11の内部空間SP内に収容不可能に大きく構成されていることで、第1形態1Fにおいて、台座部12は、その内側面121aをドーム部11の外表面11sに対面（接触）するように取付けられる。このとき、台座部12の形状が円錐台形状であるので、ドーム部11の外表面11sに倣うように取り付けることができ、第1形態1Fの全体の外面形状を球面形状に近づけることができる。また、ドー

50

ム部 1 1 は、予め中空の球状型物として提供され、開口 1 1 c を閉じる蓋 1 3 が設けられているので、内部空間 S P を精密に密閉して、内部空間 S P 内に液体 w を入れることが可能となる。

【 0 0 3 6 】

また、本実施形態の玩具 1 では、ドーム部 1 1 と台座部 1 2 は、第 1 形態 1 F から第 2 形態 2 F に変えるときは、ドーム部 1 1 に対する台座部 1 2 の連結状態を反転させるだけでよいので、形態変化の組み立てが容易である。

【 0 0 3 7 】

本実施形態の玩具 1 では、台座部 1 2 は、第 2 形態 2 F においては、台座部 1 2 は、その上面 1 2 a の窪み面 1 2 d にてドーム部 1 1 を係止し、円錐台形状に大きく広がった底面 1 2 b を備える支持部材であるので、ドーム部 1 1 を安定状態で保持することができる。

10

【 0 0 3 8 】

また、本実施形態の玩具 1 では、ドーム部 1 1 の外表面 1 1 s において、台座部 1 2 により覆われる第 1 部位 1 1 a が第 2 部位 1 1 b を含む部位、すなわち、第 1 形態 1 F 及び第 2 形態 2 F の何れにおいても開口 1 1 c を囲む領域であるので、第 1 形態 1 F 及び第 2 形態 2 F の何れの場合も、開口 1 1 c は、台座部 1 2 によって外部から見えないう覆われる。

【 0 0 3 9 】

本実施形態の玩具 1 では、保持孔 1 2 h は、蓋 1 3 を台座部 1 2 の底面 1 2 b に対して斜めに保持する傾斜保持面 1 2 c を有しているので、ドーム部 1 1 を斜めに保持することができる。また、本実施形態の玩具 1 では、保持孔 1 2 h は、台座部 1 2 の平面視において中央部以外の部位に形成されているので、斜めに挿入された蓋 1 3 の周囲の外表面 1 1 s を保持するのに好都合である。

20

【 0 0 4 0 】

本実施形態の玩具 1 によれば、ドーム部 1 1 は、全体が光透過性の材料により構成され且つ内部空間 S P を分割する平板状の平板 1 4 を収容しているので、外側から見える複数の空間を形成することができる。

【 0 0 4 1 】

本実施形態の玩具 1 によれば、平板 1 4 は、一方面に第 1 情報 i 1 が形成され、他方面に第 2 情報 i 2 が形成されているので、両情報 i 1 , i 2 により異なる演出をすることができる。

30

【 0 0 4 2 】

本実施形態の玩具 1 においては、ドーム部 1 1 には、内部空間 S P にて平板 1 4 を揺動不可能に保持する矩形凹部 1 1 d 及び円形凹部（開口 1 1 c）などの保持構造が設けられているので、平板 1 4 を確りと係止することができる。

【 0 0 4 3 】

本実施形態の玩具 1 においては、第 1 形態 1 F は、液体 w を保持していない形態であるので、重量が軽く取り扱い性がよい。一方、第 2 形態 2 F においては、液体 w を内部空間 S P に保持している形態とされるので、重量が重くなり確りと展示することができる。また、液体 w が入っている第 2 形態 2 F においては、平板 1 4 の図柄を、球形のドーム部 1 1 によるレンズ効果によって屈折させて演出することができる。

40

【 0 0 4 4 】

本実施形態の玩具 1 においては、台座部 1 2 は、第 1 構成部品 1 2 1、及び第 2 構成部品 1 2 2 が容易に着脱可能に構成されている。この結果、両部品 1 2 1 , 1 2 2 を複数組の組合せが可能であり、演出のバリエーションを増やすことができる。

【 0 0 4 5 】

本実施形態の玩具 1 においては、エンブレム 1 5 は、台座部 1 2 と係合する形状が、特定の向きするときだけ組み込み可能に構成されているので、エンブレム 1 5 の文字情報の向きを正しい向きに容易に組み立てることができる。

【 0 0 4 6 】

50

本実施形態の玩具 1 においては、第 1 形態 1 F において、台座部 1 2 の平坦部分（上面 1 2 a 側）を球形にする補球部品 1 6 をさらに備えているので、台座部 1 2 の形状において、球欠部分の形状を補い第 1 形態 1 F の形状を球形に近づけることができる。

【 0 0 4 7 】

以上、本発明の実施形態について説明したが、本発明はその技術思想の範囲で適宜変更することができる。例えば、上記実施形態においては、台座部 1 2 を二部材にて構成したが、必ずしもこれに限るものではなく、一部材にて構成してもよい。

【 0 0 4 8 】

また、上記実施形態においては、蓋 1 3 は、嵌着式の構造としたがねじ込み式の構造であても良い。

【 0 0 4 9 】

また、上記実施形態においては、ドーム部 1 1 の内部空間 S P には、平板 1 4 を設けるようにしたが、必ずしもこれに限るものではなく、ミニチュアや他の装飾物品を設けても良い。

【 0 0 5 0 】

また、上記実施形態においては、液体 w として水を使用した。特に、水に限るものではなく、水以外の液体であってもよい。

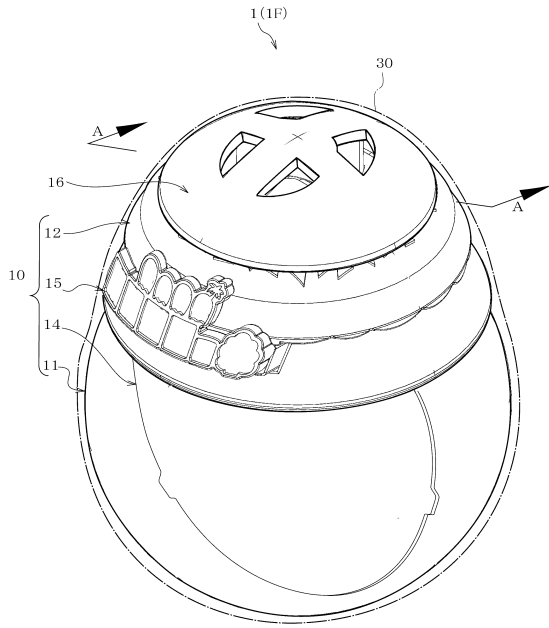
【 符号の説明 】

【 0 0 5 1 】

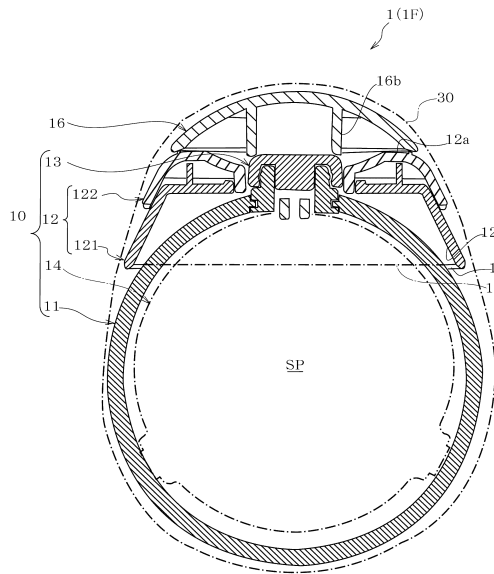
1	玩具	20
1 F	第 1 形態	
1 1 s	外表面	
2 F	第 2 形態	
1 0	玩具本体部	
1 1	ドーム部（第 1 部品）	
1 1 a	第 1 部位	
1 1 b	第 2 部位	
1 1 c	開口	
1 1 d	矩形凹部（保持構造）	
1 2	台座部（第 2 部品）	30
1 2 a	上面	
1 2 b	底面	
1 2 c	傾斜保持面	
1 3	蓋（第 3 部品）	
1 4	平板（第 4 部品）	
1 5	エンブレム（第 5 部品）	
1 6	補球部品（第 6 部品）	
1 2 1	第 1 構成部品	
1 2 1 a	内側面	
1 2 2	第 2 構成部品	40
1 2 2 b	嵌入軸	
i 1	第 1 情報	
i 2	第 2 情報	
S P	内部空間	
w	水（液体）	

【図面】

【図 1】



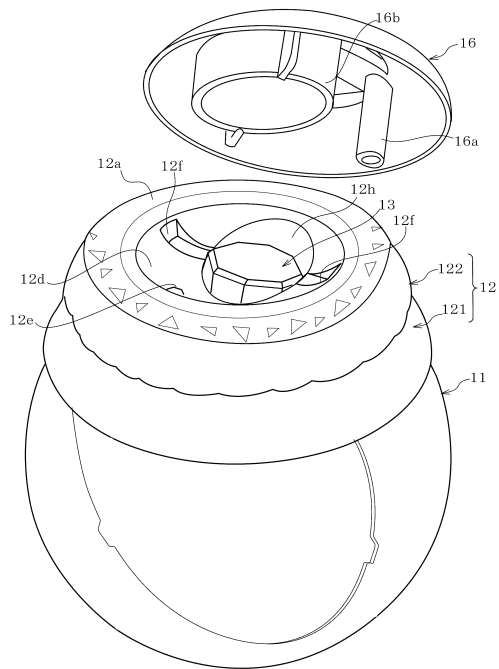
【図 2】



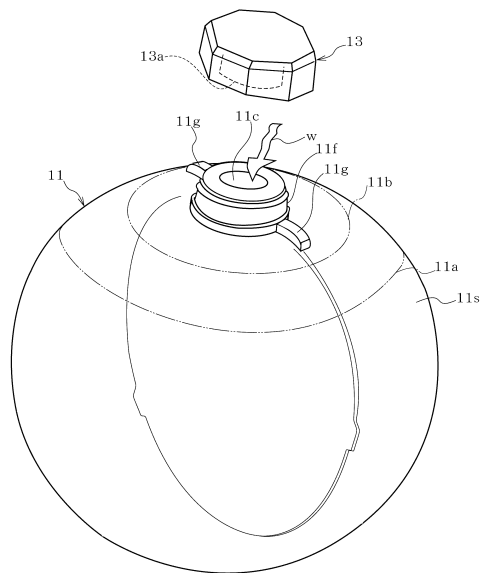
10

20

【図 3】



【図 4】

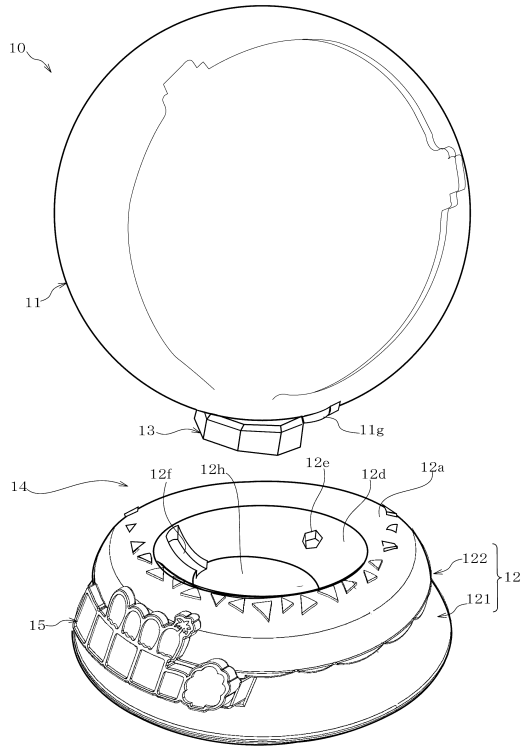


30

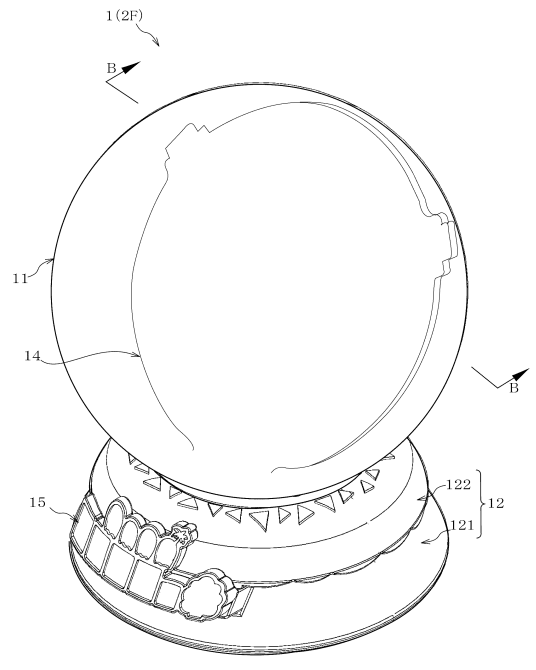
40

50

【図5】



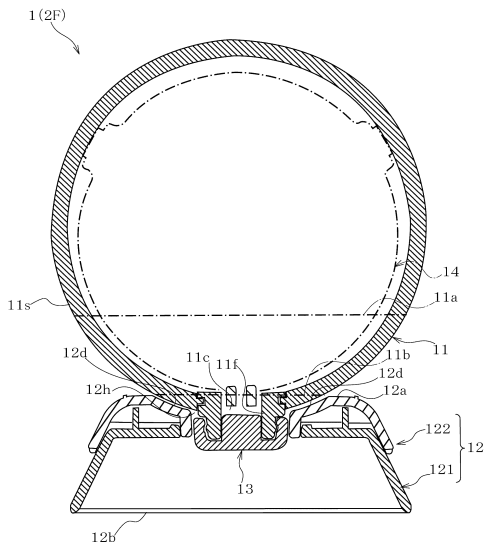
【図6】



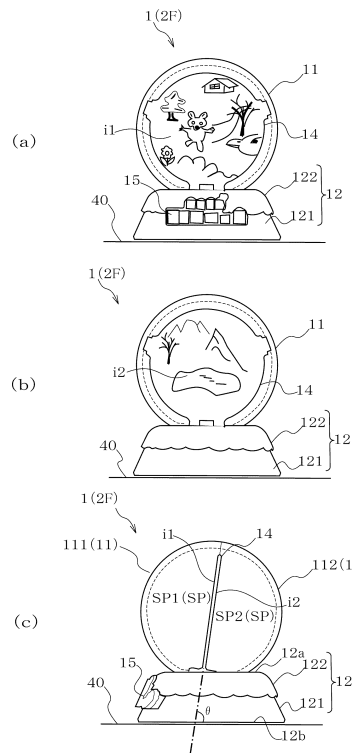
10

20

【図7】



【図8】

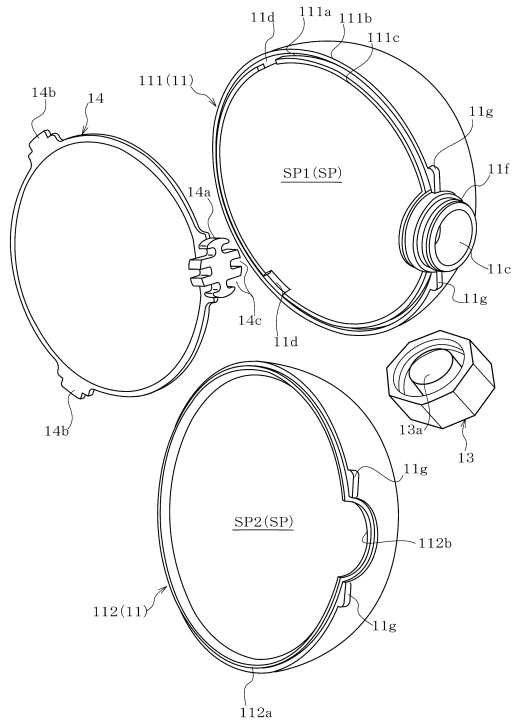


30

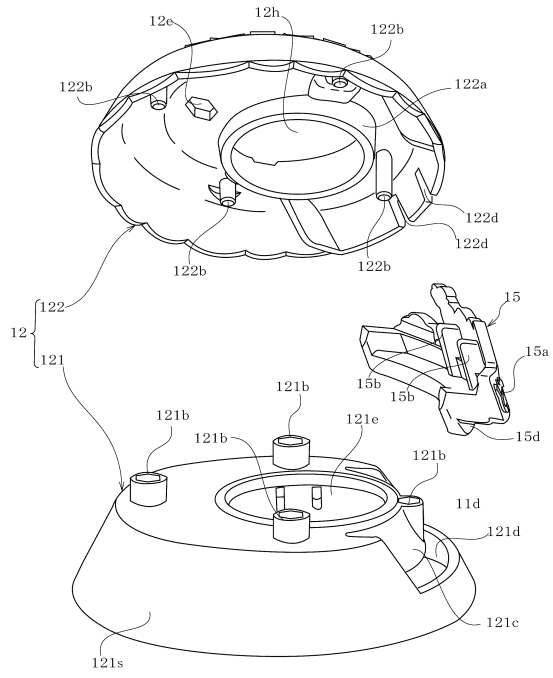
40

50

【図 9】



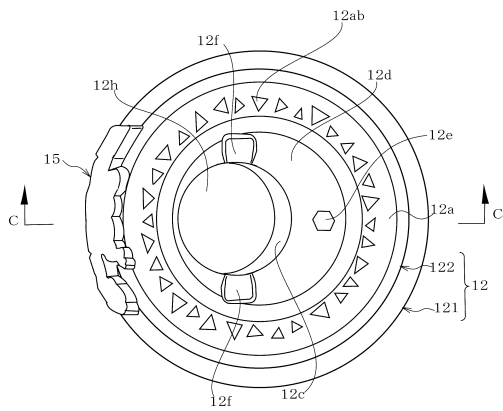
【図 10】



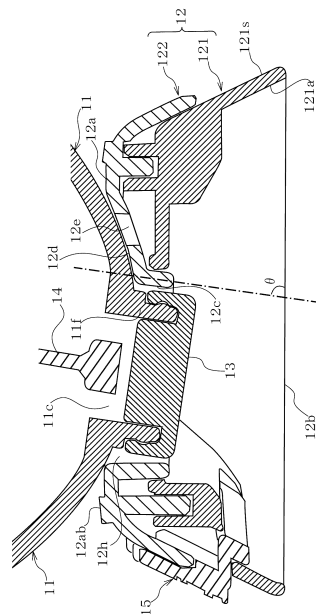
10

20

【図 11】



【図 12】



30

40

50

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開 2 0 2 1 - 0 8 3 4 9 5 (J P , A)
特開 2 0 1 8 - 0 8 6 1 2 1 (J P , A)
特開 2 0 0 3 - 2 7 5 4 7 6 (J P , A)
ガシャポン ディズニー カブキャラ ヒロインドール ストーリーズ 2 , YouTube [online] [video] , 2020年04月21日 , <https://www.youtube.com/watch?v=-BC5HGdiDes> , [検索日 2023年6月8日]
- (58)調査した分野 (Int.Cl. , D B 名)
A 6 3 H 1 / 0 0 - 3 7 / 0 0